



平成27年12月18日

各 位

会 社 名 株式会社カワタ
代表者名 代表取締役社長 白井 英徳
(コード：6292、東証第二部)
問合せ先 取締役管理部門統括 白石 互
(TEL. 06—6531—8211)

株主優待制度の追加導入に関するお知らせ

当社は、平成27年12月18日開催の取締役会において、株主優待制度の追加導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 追加導入の理由

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度の対象を500株以上から100株以上の株主様に変更し、期末及び中間期において優待制度の追加導入を行うことといたします。

2. 追加導入の内容

基準日	変更前	変更後
3月31日	500株以上1,000株未満の株主様に、1,000円相当の優待品、社会貢献活動団体への寄付	(現行通り)
	1,000株以上の株主様に、1,500円相当の優待品、社会貢献活動団体への寄付	(現行通り)
	(なし)	【追加導入】 100株以上の株主様に、500円相当のQUO(クオ)カードを贈呈
9月30日	(なし)	【追加導入】 100株以上の株主様に、500円相当のQUO(クオ)カードを贈呈

3. 贈呈時期

追加導入分の株主優待品の贈呈時期につきましては、定時株主総会の招集ご通知の発送時期（6月中旬）及び12月上旬を予定しております。

また、従来からの優待内容である株主優待品カタログの送付時期につきましては、定時株主総会終了後（6月下旬）から、定時株主総会の招集ご通知の発送時期（6月中旬）に変更いたします。

4. 実施開始時期

平成28年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象に開始いたします。

以上